

令和4年度上半期 公共下水道事業 業務の状況

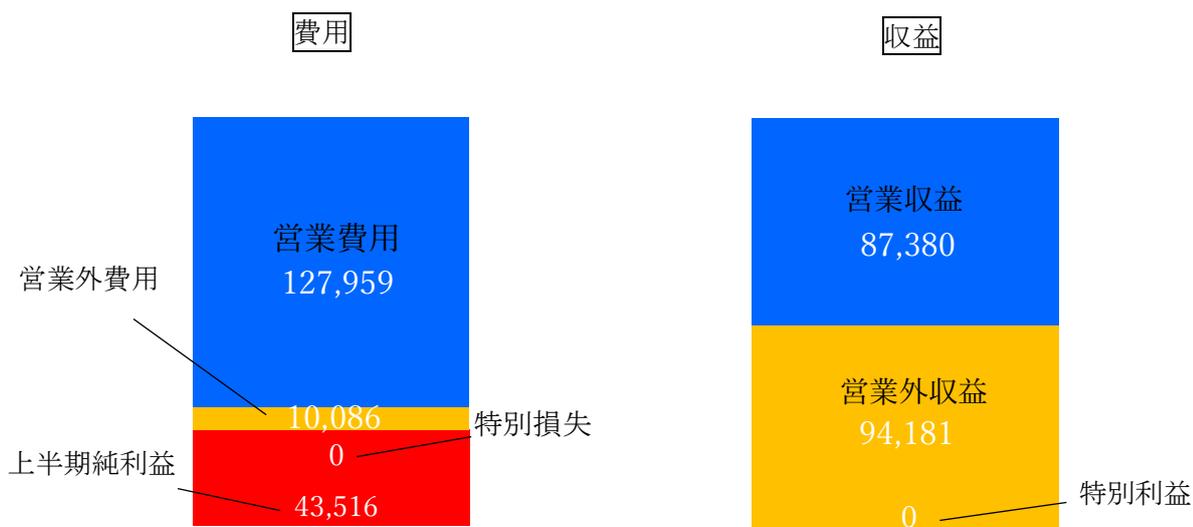
概要及び経営方針

令和4年度上半期の流入汚水量は625万 m³ で、主な収入である下水道使用料（税込）は6億8,721万円となりました。

また、令和3年度末貸借対照表における下水道使用料等の未収金は、2億8,369万円ありましたが、2億7,847万円を収入しました。

事業活動につきましては、事故等もなく計画どおりに進めております。管渠及び終末処理場等の建設改良事業につきましても、地権者や工事を発注する業者との調整を行いながら着実に進捗しています。

流入汚水量	625万 m ³
下水道使用料収入	687百万円（税込）



科目	金額	科目	金額
営業費用	127,959万円	営業収益	87,380万円
営業外費用	10,086万円	営業外収益	94,181万円
特別損失	0万円	特別利益	0万円
上半期純利益	43,516万円		

※ 減価償却費及び長期前受金戻入は、当初予算の1/2を計上しております。

※ 資金収支の関係上、一般会計からの繰入金を早期に収入したことにより、上半期は純利益となっていますが、繰入金は年間を通じて使用するため今後変動が生じます。

令和3年度伊勢原市公共下水道事業報告書

1 概況

(1) 総括事項

本市の下水道は渋田川を境に東側を流域関連公共下水道、西側を単独公共下水道の区域としており、汚水と雨水を別々の管渠で排除する分流式を採用しています。

流域関連公共下水道は昭和46年に事業認可を得て、相模川流域下水道右岸処理区の一部として四之宮水再生センターで汚水を処理しています。また、単独公共下水道は昭和53年に事業認可を得て、伊勢原終末処理場で処理しています。

本市は、令和2年度に経営基盤の強化を図ることを目的として、伊勢原市下水道事業経営戦略を策定しましたが、令和3年度は計画の初年度となります。

収入面では、新型コロナウイルスワクチン接種の本格化に伴い、外出機会が増加したこと等により、家事用汚水量は減少した一方、企業活動が回復傾向となったことから、事業用汚水量は増加となり、下水道使用料は増収となりました。

支出面では、内水による浸水被害のソフト対策として、内水ハザードマップを策定しました。また、下水道未整備地区の未普及対策や、主要第2幹線のネットワーク化による地震対策のほか、老朽化した管渠の更生工事による長寿命化対策を行いました。今後も経営の効率化を図りながら、計画的に整備を進めてまいります。

(経営及び排水状況) ※ () 内は消費税及び地方消費税込みの金額です。

事業収益は、3,191,409,164円(3,341,536,761円)となった一方、事業費用は3,175,146,810円(3,261,855,940円)となりました。この結果、本年度の純利益は16,262,354円となりました。

また、資本的収入は1,785,576,816円(1,792,392,820円)となった一方、資本的支出は、2,412,914,707円(2,520,251,810円)となりました。資本的収入額が資本的支出額に不足する額727,858,990円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額63,418,467円、当年度分損益勘定留保資金664,440,523円で補てんしました。

排水状況については、下水道使用料収入となる有収水量が8,777,254m³で、前年度に対して0.8%(71,920m³)の増となりました。

(整備・改築更新状況)

令和3年度末における汚水施設の整備済延長は286km、処理区域面積は約911.26haで前年度から5km、6.4ha拡大しました。人口普及率は80.6%となり、前年度から0.8ポイントの増となりました。また、管渠の耐震化により、防災・医療拠点の流下機能の確保率は97.9%となりました。

管渠については、ストックマネジメント計画に基づく更生工事を実施し、長寿命化実施済率は51.2%となりました。また、処理場の汚泥処理施設の汚泥脱水設備の改築更新工事を令和2・3年度の継続事業で実施し、長寿命化対策を図りました。